

広報

おおの



5月号

平成28年(2016年) NO.851



特集 鳥獣被害と森の番人

目次

- P2 特集鳥獣被害と森の番人
- P6 九頭竜新緑まつり
ふれあい市民号
- P7 化石発掘体験に行こう ほか
- P8 白山ユネスコエコパーク ほか
- P10 広げよう交流の和
- P12 国保保健事業実施計画
- P14 災害に備えましょう
- P18 市、消防の人事異動

今月の表紙 森を守る人

2月28日、猟友会が巻き狩りを実施。里山を荒らすシカを捕りました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

- 3日 憲法記念日
- 4日 みどりの日
- 5日 こどもの日

市ホームページ
<http://www.city.ono.fukui.jp/>
携帯電話用サイト
<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



害と森の番人

シカが草木を食べ尽くす森林被害やイノシシが田畑を荒らす農作物被害が大きな問題になっています。

里山で起こっている鳥獣被害と昔から森の番人と呼ばれている人たちを紹介します。



矢ばなの里でシカの皮剥ぎを発見

鳥獣被害の状況

環境省によると、県内のシカは嶺南を中心に3万5000頭が生息しており、この10年間で2倍になっているといえます。シカが北上し、大野市でも頻繁に見られるようになり、西日本最大のカタクリの群生地を誇る矢ばなの里では、昨年、シカがカタクリの芽を食べる被害が見つかりました。矢環境緑化実行委員会の高松誠さんは、「今年にはシカの皮剥ぎを見つけた。カタクリの群生地を守るためには、何か手を打たないと全滅もありえる」と危機感をあらわにしています。

シカに樹皮を食べられると木々は枯れるため、森をすみかとする多くの動植物に影響を与える例も見られます。

シカが増えてきた主な理由には次のようなものが挙げられます。

- ・ 狩猟者の減少により、シカの捕獲数が減った
- ・ 積雪が減りシカの行動範囲が広がり、冬を乗り越えられるようになった
- ・ 放棄された里山が増え、雑草や低木がシカの餌となっている

鳥獣被害の例

- 【イノシシ】イネの踏み倒し、畑や畦畔の掘り返し、車との接触による人身被害
- 【カラス】野菜、果樹などの食害、住宅街に集まることによるふん被害
- 【サル】野菜、果樹などの食害
- 【中獣類】野菜、果樹などの食害、ふん尿による建物被害、騒音による生活被害
- 【ツキノワグマ】不意に出会った場合の人身被害
- 【ニホンジカ】スギの皮剥ぎ、植物の葉や茎などを食べ尽くす森林被害、イネの食害

特集 鳥獣被



射ち場に向かう猟友会会員

また、北陸農政局によると平成26年の福井県の鳥獣による農作物被害額は1億2565万円に上り、特にイノシシによる被害額は1億1480万円で過去10年で最多となっています。大野市においては、平成26年の鳥獣の農作物被害額は883万円で、平成27年の被害額は316万円で減少しています。(【図1】参照)

山の木の実を代表するドングリは、豊作と凶作を繰り返します。平成26年は凶作年にあたり、山の餌不足により多くのイノシシが里地に出没し、農作物に大きな被害を与えました。しかし、この翌年は餌不足で個体数が減少しているため、被害は少なくなっているようです。

また、山のドングリが凶作になるとツキノワグマも里地に下りて柿などを食べます。本来は大人しい性格のツキノワグマですが、人とはったり出くわすと攻撃してくることを調整します。実際に被害が

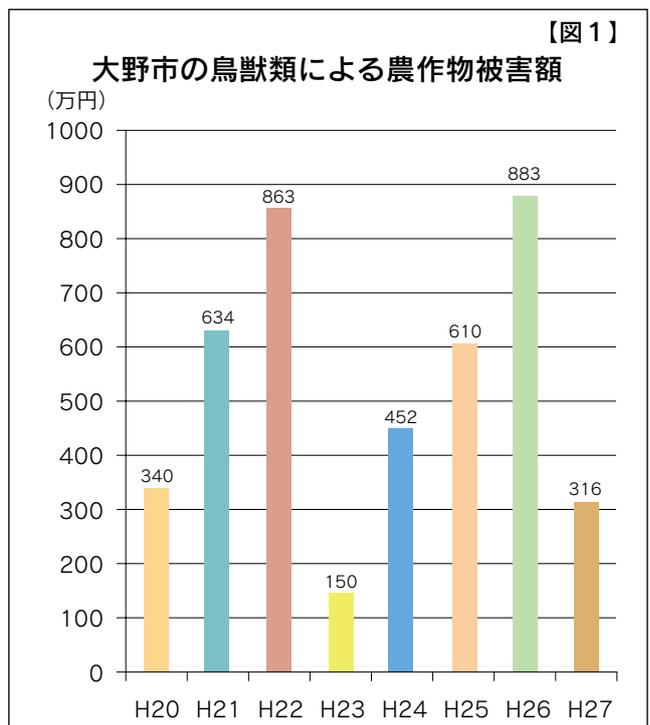
森の番人

大野市内には福井県猟友会大野支部と和泉支部があります。

猟友会は、趣味で秋冬の狩猟期間に狩猟をするほか、有害鳥獣捕獲隊員として増えざるシカやイノシシの個体数を調整します。実際に被害が

発生しているところでは、狩猟期間以外にも有害鳥獣捕獲隊員として鳥獣捕獲をしています。この役割から狩猟者は、「森の番人」とも呼ばれています。

鳥獣被害対策のため、猟友会は重要な役割を担っていますが、会員数(【図2】参照)は、平成元年度に154人から平成27年度に59人にまで減少しています。会員数の減少対策として、市は平成22年度から狩猟免許を取得する人に補助を開始し、平成26年度から九頭竜森林組合が有害捕獲を開始。このような政策によ



【図2】

福井県猟友会大野支部と和泉支部の
会員数の推移(人)

	平成元年度	平成10年度	平成20年度	平成27年度		
				計	わなのみ	銃所持
大野	126	84	59	48	16	32
和泉	28	15	10	11	5	6
計	154	99	69	59	21	38

特集 鳥獣被害と森の番人

り、わな猟会員が増加しました。狩猟登録者年齢構成を見ると、60代以上が多いですが、森林組合職員をはじめ20代、30代が昨年以降増えています。

チームワークでシカを捕る

2月28日、矢ばなの里周辺の山で猟友会大野支部の巻き狩りが実施され、午前8時30

分に会員23人が麓に集まりました。まず、山の模型を使って作戦会議が開かれます。勢子(せこ)と射手(いこ)に班分けし、どのようにシカを追い込み、どこで待ち構えるか確認し、それぞれが山へ向かいました。射手班は、射ち場が約100〜200メートルに広がり待機。勢子班は、50〜100メートルに広がり「ホー」と叫びながら山を横断



巻き狩りの作戦会議



シカの行動を予想して仕掛けるくくりわな

していききました。勢子班は、麓の本部と無線でやりとりし自分たちの位置を確認しながら、道無き道を射ち場へ向かってシカを追い込んでいきます。射手の野尻辰雄支部長は「勢子が必死にシカを追ってくれる。自分たちは、その汗を無駄にしたらあかん」との思いで、白い息を吐きながらシカに気配を感じ取られないように、動かす待ちます。「バーン、バーン」。銃声が山中に響きました。



矢ばなの里付近で捕獲されたシカ

て手で足を引き上げ乗り込みました。「もう足が言うこと間かん」と言いながらも、「これで当分はシカも警戒して矢ばなの里に出んやろ」と顔と声に充実感が見えました。地元の要請により今回の巻き狩りで2頭、くくりわなで1頭のシカを捕獲することができました。

山の幸を楽しむ

狩猟では、山に出かけ自然を体感し、鳥獣との出会いを楽しみます。そして、自分の



狩猟で得たシシ肉

知恵と腕を試し、また猟友とのチームワークで獲物を捕ることを楽しみます。

大昔から食べるため、毛皮を得るため野生動物を狩ることが行われてきました。野生鳥獣の足跡やふんの特徴、行動についての深い知識、捕る技術や知恵、伝統が連綿と受け継がれてきました。イノシシ肉は牡丹、シカ肉は紅葉と風流に例えられているのは、狩猟を楽しみ、山の幸を味わう文化があるからです。

森だけではなく 市民の生活を守る

シカによる被害は、山際の人たちだけでは収まりません。

森が荒廃し山の保水力が弱くなれば、土砂崩れの危険も出てきます。森林被害が広がれば、広大な森が蓄える水の恩恵を受けている多くの市民に影響が広がります。市では、鳥獣被害防止計画

に基づいて猟友会と連携した鳥獣の個体数を調整しています。鳥獣が増えすぎれば、まちなかにも出没し人身被害にもつながります。

猟友会の活動は、森を守るだけでなく、大野市民の生命と財産を守ることもつながっています。

狩猟をするために

狩猟をするには、猟の方法(網、わな、ライフル銃や散弾銃、空気銃)による狩猟免許の取得が必要です。また、銃を所持する場合は、許可取得が必要です。県立クレー射撃場(勝山市)が4月から再開されたため、射撃に取り組みやすい環境となりました。詳しくは、県自然環境課(☎0776・20・0305)か市農業林業振興課(☎64・4818)に問い合わせてください。

大野の自然を満喫する森の番人に聞く

全国に誇れる大野の水を育む森。おおよそ猟友会会員ほど、この自然を満喫している人たちはいないでしょう。大野に住んでいるからこそその楽しみを知る和泉支部の須甲一治支部長と大野支部の藤原吉宏副支部長に話を聞きました。

●狩猟を始めたころは

須甲 わな猟から始め、銃を持てる年齢になり、銃猟をするようにしました。祖父から山のことを学び、狩猟だけでなく川漁でアジメドジョウを捕ったり、山で山菜やキノコを採ったりもします。自然が大好きで50年以上ずっと山の中にいます。

●猟友会の活動は

藤原 一番の目的は、趣味としての狩猟です。秋冬の狩猟期以外は、射撃技術や鳥獣の知識を身に付けるための研鑽に努めています。5年ほど前に嶺南でシカの食害の現地調査をしました。ある地区では、木々の皮、果樹の葉、田畑の草と全ての植物が食べ尽くされていました。近年、雪が少なくなり、イノシシやシカの行動範囲が広がったことで、大野市にも出没するように

なっています。市の有害鳥獣捕獲隊として鳥獣の保護管理をするようになりました。イノシシやシカが増えないよう県下で目標捕獲頭数を定め、捕獲に努めています。

須甲 鮎の放流時期には、鮎を食べに来るカワウの捕獲と追い払いをします。里にクマが出没すれば、人身被害が出ないように捕獲します。

●狩猟で気をつけていることは

藤原 安全が第一で、矢先(銃を向ける方向)の確認です。また、実際に獲物を銃で撃つ場合は、苦しめないために一発で仕留めることが望ましいと思っています。生き物の大切な命をいただくという気持ちが大切です。

●会員減少について

須甲 会員減少と高齢化が続いていますが、最近若者2人が、会員になりました。狩ガールが全国でも増えているそうで、射撃場に行くと、女性の姿を見ます。自然が好きで狩猟や森を守ることに興味を持てば女性も活躍することができます。



第30回

九頭竜新緑まつり



月日：5月14日・15日
 時間：午前9時～午後4時
 場所：九頭竜国民休養地
 圃 住民振興課
 (☎78・2111)

特別企画

ふるまい大鍋 旬の味覚を使用した鍋を両日で約600

食を無料配布

※午前11時30分ごろからの配布を予定

「福井しあわせ元気国体」PR

コーナー 大野市での国体実施種目である力ヌーの体験

教室などを実施

一般企画

新緑市場 市内の特産品や新鮮な野菜などを即売する

ほか、旬の味覚を販売。また、交流市町の「里の幸」や

「海の幸」も併せて販売

化石発掘体験 化石が発見された地層の岩石で発掘体験が楽しめる。中学生以下

500円、高校生800円、

大人1000円

トロッコ列車乗車体験 中竜

鉱山で実際に使用されていたトロッコ列車の乗車体験を実施

新緑ステージ 市内や近隣市

からの太鼓や踊りなどの郷土芸能を中心としたステージイベントを実施。開会式は14日午前10時

遊びの広場 木工体験、縁日

コーナー(昔遊び)、パソコン教室(簡易太鼓を使ったリズム遊び)などを実施

新緑フリーマーケット 市内

外からの出店者が集まったフリーマーケットを実施

その他 ダム見学ツアー。新

緑ゲートボール大会(申込チームのみ、14日開催)。流木の無料配布。和泉郷土資料館・笛資料館無料開放

越美北線に乗って新緑まつりへ ぶれあい市民号を運行

○運行日 5月14日・15日

○運行時刻

越前大野駅発 午前11時39分

九頭竜湖駅発 午後0時42分、2時35分、4時34分のいずれか

○対象 市民

○定員 両日とも60人(先着)

○運賃 無料(乗車整理券が必要)

○申込期間 5月2日～12日

○申込方法 建築営繕課で申込用紙に必要事項を記入すると、その場で乗車整理券を渡します。休日祝日と平日の午後5時15分以降は宿直室で受け付けます

圃 建築営繕課 (☎64・4815)

化石発掘体験に行こう



ゴールデンウィークから和泉地区「化石発掘体験」をスタート!

和泉地区には、化石を含む地層が広がり、貝類や植物の化石が多く発見されるほか、アンモナイトなどの貴重な化石も発見されます。

市では、NPO法人九頭竜化石研究会に委託し、九頭竜国民休養地内で和泉地区から産出する化石の発掘体験を実施しています。

期間 4月29日(昭和の日)～10月30日(までの)田園祝日に実施(ゴールデンウィーク・夏休み期間は毎日実施。平日は事前予約が必要)

時間 午前9時～午後4時30分(最終受付午後4時)
場所 九頭竜国民休養地内の「結の故郷化石発掘体験場」
体験料 中学生以下500円、高校生800円、大人1000円(いずれも1回30分)

その他 小学3年生以下は保護者の同伴が必要(同伴料金200円)。10人以上での体験は団体割引適用。団体以外は事前申込は不要です。地層のある現地での発掘体験も可能。ただし体験料は異なります

問い合わせ NPO法人九頭竜化石研究会(☎78・2077) 電子メール info@9kaseki.com ホームページ http://www.9kaseki.com

化石発掘体験を行う団体の貸切バス代を支援します!

貸切バスを利用して「結の故郷化石発掘体験場」などの発掘体験と合わせて、和泉地区内の施設を利用された県内の団体を対象に貸切バス代金を支援する「大野市化石発掘体験等誘客促進事業」をスタートします。

実施期間 化石発掘体験実施期間中(ゴールデンウィーク～10月)

補助金額 1万5000円～4万円(貸切バス料金の範囲内)

※市内宿泊施設での宿泊の有無、1台当たりの乗車人数などにより補助金額が変わります

補助要件 バス1台あたりに小学生以上が10人以上乗車すること
 ・市が実施する化石発掘体験のほか、市が定める和泉地区内の施設を1力所以上利用すること
 ・旅行会社の企画旅行ではないこと

貸切バスの経費に公費またはほかの補助金などを受けついでないこと
補助申込 旅行実施の10日前までに補助金交付申請書に必要書類を添付して大野市和泉支所へ提出する

住民振興課 (☎78・2111) 電子メール hiyumin@city.fukui-ono.lg.jp

九頭竜新緑まつり

JR越美北線時刻表

★ ふれあい市民号 ● 臨時列車

越前大野・九頭竜湖駅方面				
福井発	●8:40	9:08	12:50	
越前花堂発	レ	9:12	12:54	
越前東郷発	●8:50	9:22	13:03	
美山発	●9:05	9:42	13:23	
牛ヶ原発	レ	9:58	13:38	
北大野発	レ	10:01	13:41	
越前大野着	●9:19	10:04	13:44	
越前大野発	●9:21	10:15	●★11:39	13:46
越前田野発	レ	10:19	●★11:43	13:50
越前富田発	レ	10:22	●★11:46	13:53
下唯野発	レ	10:26	●★11:50	13:57
柿ヶ島発	レ	10:28	●★11:53	14:00
勝原発	レ	10:34	●★11:59	14:06
越前下山発	レ	10:43	●★12:08	14:14
九頭竜湖着	●9:45	10:47	●★12:12	14:19

福井方面					
九頭竜湖発	発	10:57	●★12:42	★14:35	●★16:34
越前下山発	発	11:01	レ	★14:39	●★16:38
勝原発	発	11:07	レ	★14:46	●★16:44
柿ヶ島発	発	11:14	レ	★14:52	●★16:51
下唯野発	発	11:16	レ	★14:55	●★16:53
越前富田発	発	11:20	レ	★14:59	●★16:57
越前田野発	発	11:23	レ	★15:02	●★16:59
越前大野着	発	11:27	●★13:05	★15:06	●★17:03
越前大野発	発	11:29	●★13:07	15:08	17:10
北大野発	発	11:32	レ	15:11	17:13
牛ヶ原発	発	11:35	レ	15:14	17:16
美山発	発	11:50	●★13:27	15:30	17:31
越前東郷発	発	12:09	●★13:49	15:50	17:50
越前花堂発	発	12:18	●★13:59	15:59	17:59
福井着	着	12:22	●★14:03	16:03	18:03

シャトルバス時刻表

まつり会場方面	
九頭竜湖駅発	9:50、10:20、10:50、11:20、11:40、12:20、13:20、14:20、14:50
九頭竜湖駅方面	
まつり会場発	10:20、11:20、11:50、13:20、14:10、14:50、15:20、15:50、16:00

※JRを利用して九頭竜湖駅まで来る人に、会場内で使用できるお買物補助券を配布します
 ※臨時列車のダイヤは都合により、一部変更になる場合があります
 ※臨時列車は、5月14日、15日のみ運行します

白山ユネスコエコパークの 拡張登録が決定

大野市が、勝山市、富山県南砺市、石川県白山市、岐阜県高山市、郡上市、白川村の4県7市村と連携して取り組んできた白山ユネスコエコパークの拡張登録申請について、今年3月にペルー共和国で開催されたユネスコMAB(マブ)計画国際調整理事会で承認されました。

白山ユネスコエコパークの拡張登録では、白山を中心として自然を保護・保全する地域と、研究・教育に活用する地域の区分に加えて、経済的な活動を行うことができるとされる地域が設定されました。本市では、阪谷地区、五箇地区の一部、和泉地区の一部が新たなエリアとして登録されています。

シンポジウムの開催

4県7市村による協議会では、このたびの拡張登録を記念してシンポジウムを開催します。

日時 5月10日(木)午後2時～6時

会場 グランドホテル白山
(石川県白山市)

内容 ユネスコ本部ZOOの委員による基調講演、各市村の取り組みの発表、パネルディスカッションほか
(逐次通訳付)

申込 不要

参加料 無料

問 白山ユネスコエコパーク協議会

(☎076-274-0564)

婚活始めてみませんか

～すてきな出会いのチャンスを引き寄せましょう～

全国の婚活指導で高い実績を誇る講師を招き、婚活に必要な会話力や交際力を楽しみながら身に付けます。男女ペアによるディスカッションやロールプレイを通して、異性の本音や考え方の理解を深めることができます。

時間と出会いのチャンスは蓄えることができます。この機会に一步踏み出してみませんか。感謝の心と希望を持って行動し、すてきな出会いのチャンスを引き寄せましょう。

○婚活力ステップアップセミナー

異性心理の理解から会話力・交際力のスキルアップまで、あなたの魅力を最大限に引き出すためのセミナーです。

日程 (全6回)4月～9月の毎月第2回

第1部

時間 午後4時～6時

内容 講師による個別カウンセリング(要予約)



講師の本城稔さん

第2部

時間 午後7時～9時

内容 女と男のおもしろ心理学講座

場所 結とぴあ(有終会館)

講師 結婚・恋愛心理カウンセラー 本城稔さん

対象者 20歳以上の独身者

参加料 男性1回2000円、女性1回1000円

申込方法 電話か郵送、ファクスで、住所・氏名・生年月日・電話番号を伝える

問 福祉こども課(☎64・5142 FAX66・0294) 〒912-0084大野市天神町1-19結とぴあ(有終会館)



まちなか循環バスは、4月29日から、田回祝日には連休となっていた便の一部(青バス第2便・4便、赤バス第3便・5便)をイベント開催時と大型連休時に運行します。詳細な運行日は運行予定を見てください。イベントやまちなか観光にも、ぜひまちなか循環バスを利用してください。その他乗合タクシーや白山線の一部も変更しています。運行時刻などの詳細は、各家庭に配布した時刻表や、市のホームページを見てください。

☎ 建築営繕課
(064・4815)

まちなか循環バスのダイヤ変更

運行予定

	イベント等名称	田回祝日の増便運行日
4月	ゴールデンウィーク	4月29日～5月1日、5月3日～5日
5月	七間朝市山菜フードピア	5月7日、8日
	日吉神社祭礼	5月14日、15日
6月	福祉ふれあいまつり	6月4日
7月	3連休	7月16日～18日
8月	おおの城まつり	8月13日、14日
	とんちゃん祭	8月20日、21日
9月	3連休	9月17日～19日
10月	3連休	10月8日～10日
	三大朝市物産まつり	10月22日、23日
11月	柳廼社祭礼	11月3日
	越前大野小京都物産五番まつり	11月5日、6日
	越前おおの産業と食彩フェア	11月12日、13日
	越前おおの新そばまつり	11月19日、20日
2月	結の故郷越前おおの冬物語	2月4日、5日(予定)
3月	3連休	3月18日～20日

博物館とイトヨの里が無料で入館できます

九頭竜新緑まつり開催中の5月14日田・15日回の2日間、和泉郷土資料館と笛資料館が無料で入館できます。また、越前大野名水マラソン開催日の5月22日回には、歴史博物館、武家屋敷旧内山家・旧田村家、越前大野城、民俗資料館、イトヨの里でマラソンゼッケンを提示すると無料で入館できます。

☎ 文化財保護室 (065・5520)

七間朝市山菜フードピア

越前おおの豊かな自然に育まれた農産物や山菜などが勢ぞろいします。山菜の天ぷらや名水そばが人気の山菜茶屋が開設され、花苗の即売や、朝市ゆかりの地域の特産品なども販売。400年以上続く城下町の風情を感じながら、春の味覚をお楽しみください。

日時 5月7日田午前10時～午後4時、8日回午前8時～午後1時30分

場所 七間通り

☎ 越前大野七間朝市振興協議会 (069・9520)
平日の午前中のみ



広げよう交流の和

市では、歴史的つながりや協定を結んでいるなどの関わりを持つ市町村と交流を進め、交流人口の拡大を図っています。

交流事業に補助金

市内の団体がこれらの市町村(福井市を除く)との友好交流を目的に訪問や受け入れ交流事業を行う場合、補助金の交付対象になることがあります。今年4月から、沖縄県読谷村と福井県美浜町が新たに対象となりました。

また、訪問事業の補助率や補助限度額、受入事業の補助対象経費を拡充しました。補助を受けたいときは、必ず交流を行う前に相談してください。

☎ 秘書室 (☎64・4825)

姉妹都市(茨城県古河市)

江戸時代、古河藩主土井利勝公の四男が大野藩主土井利房公であったことが縁で平成2年に姉妹都市となり、交流を重ねています。

毎年、「越前おおの産業と食彩フェア」と「古河よかんべまつり」で互いの特産品を販売しています。

友好交流市(愛知県岩倉市)

岩倉市とは旧和泉村の縁で、平成19年に「友好交流に関する合意」と「災害時における相互応援協定確認書」が結ばれました。岩倉桜まつりや軽トラ市などでの大野の特産品の販売や、九頭竜紅葉まつりでの岩倉名物「名古屋コーチン」の販売など、交流を行っています。

越前美濃街道広域観光交流市(岐阜県郡上市、岐阜県美濃市、福井県福井市)

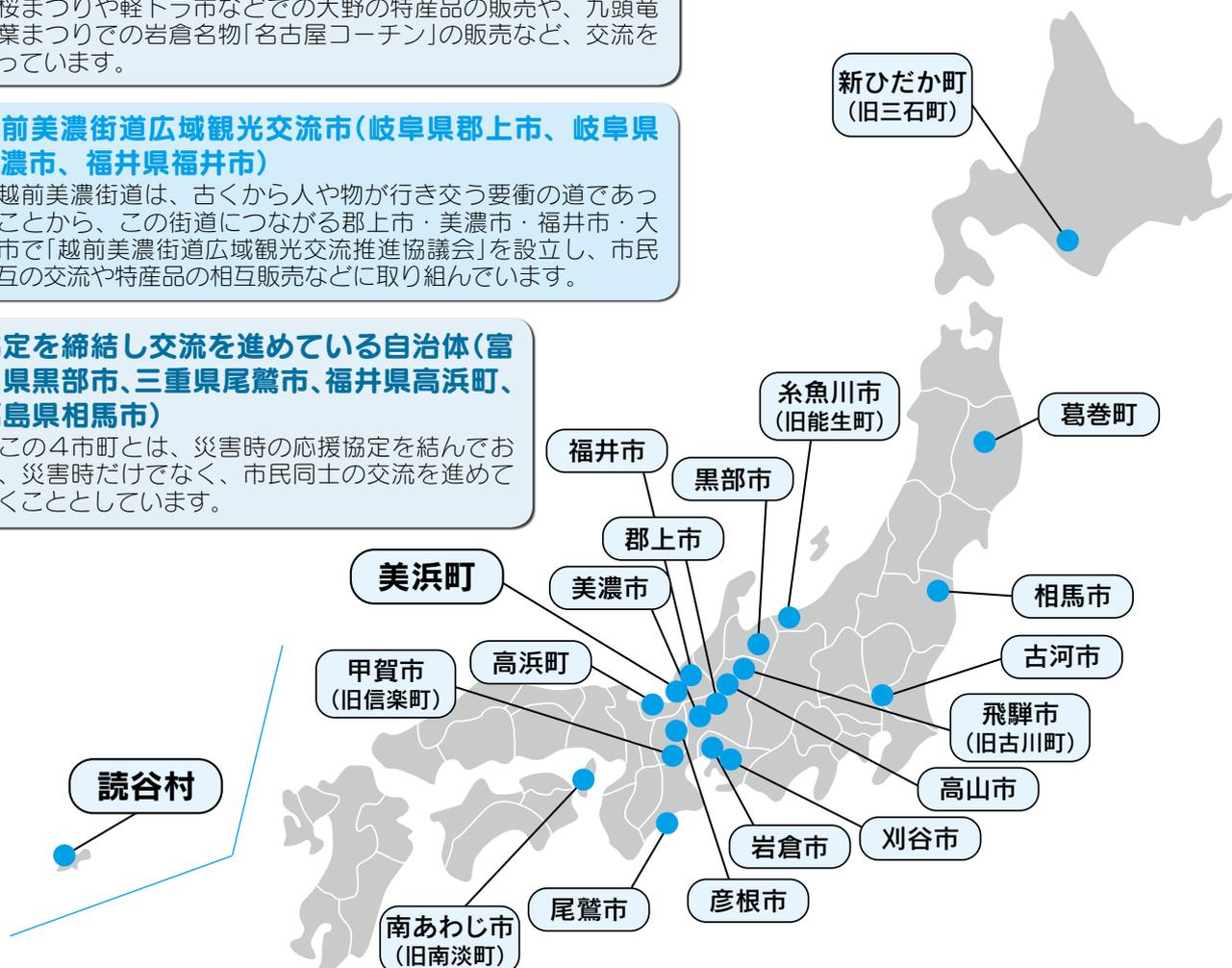
越前美濃街道は、古くから人や物が行き交う要衝の道であったことから、この街道につながる郡上市・美濃市・福井市・大野市で「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を設立し、市民相互の交流や特産品の相互販売などに取り組んでいます。

協定を締結し交流を進めている自治体(富山県黒部市、三重県尾鷲市、福井県高浜町、福島県相馬市)

この4市町とは、災害時の応援協定を結んでおり、災害時だけでなく、市民同士の交流を進めていくこととしています。

友好市町(北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、新潟県糸魚川市、兵庫県南あわじ市)

新ひだか町は旧三石町の合併後の町ですが、旧三石町へは、大野市や葛巻町、糸魚川市(旧能生町)、南あわじ市(旧南淡町)から明治時代に多くの人が入植したことから、昭和58年から、5市町の相互の友好関係を深めようと友好の契りを結び交流が続いています。



ゆかりのあるまち(岐阜県高山市、岐阜県飛騨市、滋賀県甲賀市、滋賀県彦根市、愛知県刈谷市)

歴史的にゆかりのある市に対して趣意書を送り、交流の促進を図っています。

行政上つながりを持ち今後の交流拡大が期待できる自治体(沖縄県読谷村、福井県美浜町)

沖縄県読谷村は、平成25年4月から職員を互いに派遣しています。また、エイサーの演舞をおおの城まつりで披露するなど交流を行っています。

福井県美浜町は、福井県広域避難計画要綱において、大野市が美浜町の避難先として指定されているというつながりがあります。

3歳児健康診査の対象月齢が変わります

大野市では母子保健法に基づき3歳児健康診査を実施しています。

平成28年5月から、3歳児健康診査の実施対象月齢が、従来の3歳1カ月児から3歳6カ月児に変更になります。

平成25年4月生まれのお子さんは、平成28年10月に3歳児健康診査の対象となります。

詳しい日程は次のとおりです。お子さんの成長の大切な節目の健診です。必ず受けてください。

実施日	対象児
10月26日(木)	平成25年4月生まれの児
11月30日(木)	平成25年5月生まれの児
12月14日(木)	平成25年6月生まれの児
1月25日(木)	平成25年7月生まれの児
2月22日(木)	平成25年8月生まれの児
3月29日(木)	平成25年9月生まれの児

○対象月の1日までに個別に通知します。通知が届かない人は問い合せてください

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

国民健康保険制度の改正がありました

国民健康保険税の賦課限度額の改正

- ・医療分 現行52万円から54万円
- ・後期高齢者支援金等分 現行17万円から19万円
- ・介護分 現行16万円のまま据え置き

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1201)

税務課 (☎66・1111内線1309)

入院時食事療養費の見直し

〈平成28年3月まで〉

	負担額(1食)
住民税課税世帯	260円



〈平成28年4月から〉

	負担額(1食)
住民税課税世帯	360円

※ただし、住民税課税世帯の人のうち、難病、小児慢性特定疾病の人・平成28年4月1日において、すでに1年を超えて精神病床に入院している人の負担額は据え置き

※住民税非課税世帯の人は据え置き

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1201)

平成28年度後期高齢者医療制度保険料が決まりました

①保険料率

平成28年度、29年度の保険料率は、現行と同じ保険料率に据え置きます。

※保険料率は、2年ごとに見直すことになっています

均等割額・・・4万3700円(現行と同じ)

所得割率・・・7.90%(現行と同じ)

②保険料の賦課限度額

保険料の賦課限度額は現行と同じ57万円(年額)に据え置きます。

③保険料の軽減

所得の少ない人や社会保険などの被扶養者であった人には、平成28年度も、これまで同様に軽減措置があります。

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1204)

入院時食事療養費の見直し

〈平成28年3月まで〉

	負担額(1食)
住民税課税世帯	260円



〈平成28年4月から〉

	負担額(1食)
住民税課税世帯	360円

※ただし、住民税課税世帯の人のうち、難病、小児慢性特定疾病の人・平成28年4月1日において、すでに1年を超えて精神病床に入院している人の負担額は据え置き

※住民税非課税世帯の人は据え置き

☎ 福井県後期高齢者医療広域連合

(☎0776・54・6330)

国際交流を

後押しします

市では、市民または市内に事務所のある法人で構成される団体が、外国への訪問事業や外国人の受け入れ事業を行う場合に、経費の一部を補助しています。

補助対象となる事業は、国際交流を主たる目的とするもので、教育、文化、芸術、福祉、スポーツ、産業、経済などに關する交流です。

訪問事業の場合の補助金額は、市から目的地までの交通費と宿泊費で、市民1人当たり小中学生4万円、高校生3万円、大人2万円を限度としていきます。

受け入れ事業の場合の補助金額は、外国人の入国後の送迎費用(いわゆる白ナンバータクシーなど、法令に違反するものは対象外)、外国人の滞在経費、交流事業(飲食を伴う経費は1人につき9000円を限度の開催経費のうち市内の団体が負担する額の2分の1以内となっています。

☎ 秘書室 (☎64・48055)

大野市国民健康保険 保健事業実施計画を策定

～健康寿命を延ばすために～

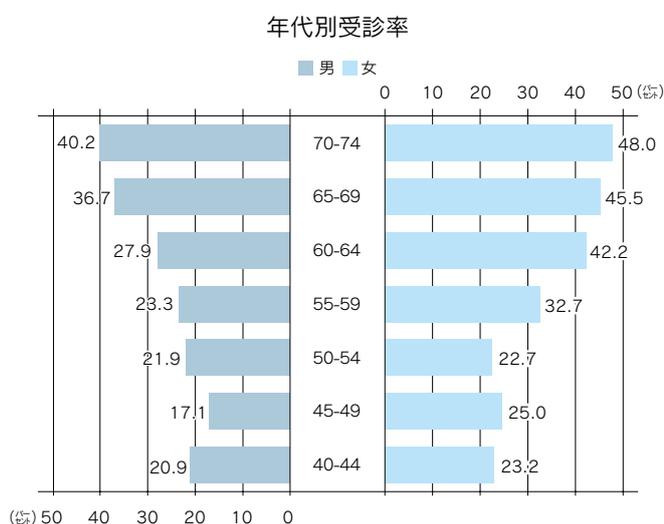
生活習慣病は、自覚症状がなく、そのまま放っておくと重症化する病気です。特定健康診査(以下:特定健診)を受けることは、生活習慣病の予防や、早期に発見して重症化を予防することにつながります。

大野市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)では、大野市の国保加入者の医療や特定健診のデータから、健康の課題を明らかにし、その課題を解決するために、2つの事業を行うこととしました。

健康でいられる寿命を健康寿命といいます。大野市では、平均寿命と健康寿命では約17年の差があります。少しでも長く、健康で日常生活を送れるよう、特定健診を受けましょう。

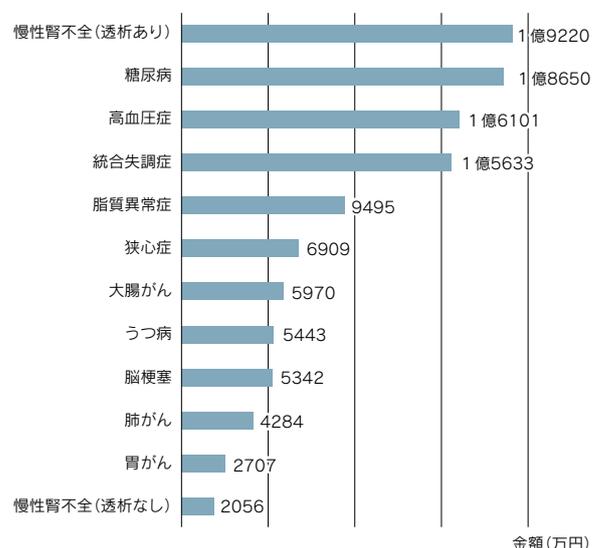
平成26年度 国民健康保険加入者の状況

■特定健診受診率



グラフ内の数字は各年代の受診率です。男女ともに64歳ごろまでの受診率が低くなっています。

■年間にかかった医療費(疾病別)



糖尿病や高血圧の方の医療費が高くなっています。重症化すると、家計への負担にもつながります。

今後取り組む保健事業

(1) 特定健診の受診率の向上を目指して

生活習慣病になる前に、早期発見のため、特定健診を受けてください。市では、特定健診の助成を行い受診率の向上を図ります。また、未受診の人にアンケートを実施し、結果を踏まえて受診しやすいよう工夫をします。

(2) 血糖および脂質異常者を減らすために

大野市の特徴として、血糖・脂質の値が高い人が多いようです。

生活習慣病が重症化しないように、保健指導・健康教室を開催しますので、参加してください。

☎ 市民生活課 (☎66・1111内線1204)

■特定健診の有無と生活習慣病医療費

項目	一人当たり医療費(円)	
	生活習慣病なし	特定健診受診あり
特定健診受診なし		1万2712
生活習慣病あり	特定健診受診あり	8310
	特定健診受診なし	3万3814

特定健診を受けていない人の医療費が高くなっています。病気の方は特定健診を受けない傾向にありますが、特定健診を受けることによって早期発見につながり、病気が重くならないことがうかがえます。

大切なあなたへ： あなたの健康は大野の宝です！

5月1日から健診が始まります。

市から送る受診券を使うと、とてもお得に生活習慣病健診・がん検診を受けることができます。自身や大切な人の笑顔を守るため、年に1回は必ず健診を受けましょう。

受診券

○30歳以上の人に送ります。4月下旬から順次郵送しています。受診日まで大切に保管してください。

※職場で受診できる人はそちらを優先してください

○20歳代の女性は子宮がん検診を受診できます。希望する人は受診券を送りますので連絡してください

○要介護認定を受けている人は、定期的に受診をしているため、受診券は送っていません。希望する人は送りますので連絡してください

次の年齢の人は、健診を無料で受けられます

平成28年4月2日～平成29年4月1日に次の年齢に達する人

特定健診

41、46、51、56、61、66、71歳

子宮がん検診

21、26、31、36、41歳

乳がん検診

41、46、51、56、61歳

胃がんリスク検診【新設】

31、36、41、46、51、56、61歳

子宮がん検診、乳がん検診、胃がんリスク検診などは、受診券とは別にクーポン券(無料受診券)を送ります。

がん検診が変わります

胃がん検診

○対象は40歳以上です

○50歳以上の人はバリウム検査と胃力メラ検査のどちらかを選択できます

○胃力メラ検査は個別検診(医療機関)のみで実施します。受診できる医療機関一覧は受診券と一緒に送ります。料金は2000円です(75歳以上の人も同様)

乳がん検診

○視触診がなくなり、マンモグラフィ(乳房X線撮影)のみになります

特定健診を受診する人へ ～みより情報～

集団健診を受けた人には、さまざまな記念品をプレゼント。さらに大野市国民健康保険に加入されている40歳から74歳の人で、集団健診・個別健診を受診した人や職場健診の結果を提供いただいた人の中から抽選で健康関連賞品を贈呈します。

賞品

A賞 体組成計 3人
B賞 あつまんどプリペイドカード3000円分 30人

発送時期 平成29年4月

※発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます

※平成27年度に集団健診などを受診した約2000人の中から抽選でマッサージクッションを3人に、あつまんどプリペイドカードを30人に贈呈しました

健康長寿課

市民生活課
☎65・7333(3)
☎66・1111(内線1204)



※市から送付する受診券の見本です

ブックスタート

平成28年度前期

市では、絵本を介して、赤ちゃんと保護者が心安らぐ、穏やかな時間を過ごすことを願って、ブックスタート事業を行っています。

対象者 平成26年1月1日～平成27年12月31日生まれの乳幼児とその保護者

開催日程 5月12日～27日までの毎週・土

時間 午前10時～正午

その他 対象者には詳細を案内します。平成26年1月1日～平成26年6月30日生まれのお子さんは今回が最後の案内となります

☎ 図書館 (☎65・5500)

災害に備えましょう

いつ起こるか分からない災害への備えとして、あらかじめ避難ルートや避難先を確認するなど、準備をしておくことが大切です。

特に6月から10月までは集中豪雨や台風などで河川が増水しやすい出水期にあたります。

事前準備として次のことを確認するほか、地域の防災訓練などに参加して、みんなが防災力を高めましょう。

大野市総合防災マップの確認

自宅・職場・学校などの水害・土砂災害リスクを知っておきましょう。マップは、市内全世帯、転入された世帯に配布しているほか、市役所ロビーや公民館に設置しています。

大野市防災メールの利用登録

気象の特別警報や災害時の避難情報などの防災情報をメールで配信するサービスです。登録は無料、受信に係る通信料は利用者負担です。

「0779-66112」の利用

放送が聞こえにくかった場合や、聞き逃した場合は、防災行政無線テレホンサービス

で直近の内容を確認することができます。

※総合防災マップ、防災メール、テレホンサービスについては、大野市ホームページにも掲載しています

非常持出品の準備

水や非常食はもちろんですが、毎日服用しなければならぬ薬やお薬手帳などを忘れないように持ち出せるようにおきましょう。

気象情報に注意

テレビやデータ放送、ラジオ、インターネット、NTTテレホンサービス「177」などで気象情報を確認するようにしましょう。



※大野市防災メール登録用QRコード

「避難支援プラン」の作成を

市では、災害により避難が必要な場合に備えて、「避難支援プラン」を作成する取り組みを進めています。

「避難支援プラン」は、高齢者や障害のある人などで本人または家族の支援だけでは避難することが難しいなどの理由から、地域による支援を希望される人を対象としています。支援者や、一人ひとりに応じた支援内容などを、本人または家族と自主防災組織や近所の人が話し合い、「避難支援プラン」を作成します。

安全に避難ができるよう事前対策をすることは、本人だけでなく支援者の身を守ることもつながります。

対象となる人のうち①～⑤に当てはまる人には、5月初旬以降、市または自主防災組織からお知らせをします。災害への備えの一つとして、積極的に「避難支援プラン」の作成を検討し、希望される場合は、自主防災組織の代表者または区長に相談し作成してください。（提出締切は6月30日ですが、なるべく早めに



高齢者や障害のある人など（またはその家族）

自身の防災対策に努めるとともに、避難する際、自身または家族でできることと、支援してほしいことをそれぞれ考え、支援してほしいことを自主防災組織または自治会に伝えましょう。



自主防災組織または自治会

日頃から防災訓練などにより地域の防災力向上に努めるとともに、避難時に支援を希望される人の支援の内容や支援者を決める際の話し合いに協力してください。



地域の皆さん

自身や家族の防災対策に努めるとともに、避難時に支援を希望される人の支援に協力してください。

相談してください。また、すでに避難支援プランを作成されている人は、内容を確認し、変更があれば修正をお願いします。

避難支援プラン作成の対象となる人

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 70歳以上で構成される世帯の高齢者
- ③ 要介護3以上の認定を受けている要介護者
- ④ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ⑤ 特定医療費(指定難病)受給者で、人工呼吸器または気管切開を行っている人および重症認定患者
- ⑥ その他、支援を必要としている人(歩行に介助が必要な人、耳が聞こえづらなど災害時の情報収集に不安がある人、日中独居の人、妊産婦など)

避難支援プランに記載する内容

記載内容は同居状況、緊急連絡先、支援つらほつらい、普段いる部屋、支援者などです。

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)



3月25日、大野市は、市内の8事業者(越前信用金庫、(公社)大野市シルバー人材センター、大野旅客自動車(有)、大喜自動車(株)、(株)福井銀行、福邦銀行大野支店、北陸銀行大野支店、北陸労働金庫大野支店)と、新たに「越前おおの結の見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、高齢者や障害者などを地域全体で見守ることを目的に、事業者が移動販売や配達、検針などの日常業務の中で何か異変を感じた場合、市に連絡をいただくものです。

市では、現在、区長や民生委員、福祉委員などの皆さんを中心として地域の見守り活動を進めています。今回、様々な民間事業者の協力を得ることで、より多面的に見守り体制の強化を図り、住み慣れた地域で安心して暮らしていける「結の故郷越前おおの」の実現を目指します。

見守り活動で 協定締結

今後も協定を交わしていただける事業所を募集しますので、問い合わせください。

☎ 健康長寿課 (☎65・7333)

協定事業者 (50音順)

越前信用金庫、(公社)大野市シルバー人材センター、大野旅客自動車(有)、(有)大美商店、(株)かじ惣、佐川急便(株)北陸支店、(株)新鮮館おくえつ、大喜自動車(株)、中日新聞・日刊県民福井大野販売所、テラル越前農業協同組合、日本郵便(株)大野郵便局、(株)福井銀行、福井県LPガス協会奥越支部大野地区、福井県民生活協同組合、福井新聞大野地区販売店会、福邦銀行大野支店、北陸銀行大野支店、北陸電力(株)大野営業所、北陸労働金庫大野支店、ヤマト運輸(株)福井主管支店、読売新聞大野販売店

今夏もクールビズを行っています

市と市議会では、地球温暖化防止と夏の消費電力量の抑制に向けた取り組みとして、5月1日回から10月31日回までクールビズ(夏季の適正冷房と軽装勤務)を実施します。

☎ 総務課 (☎64・4820)

新たに用地対策課を設置

4月1日から市役所の機構が一部変わりました。

重点道の駅の用地取得や産業団地の用地取得・整備などを円滑、迅速に行うため、産経建設部に用地対策課を設置しました。

新しい事業を始める女性を応援します

市では、創業または新たな事業を展開する女性経営者が活躍しやすい環境整備を図るため「女性起業家・経営者支援事業」を実施しています。支援制度や各種セミナーの紹介など女性経営者に必要な情報を提供します。お気軽に相談してください。

※女性起業家・経営者とは、市内で事業を行う人で、市内に住民登録を有する女性および市内に本社を置く法人の女性代表者のことです
 〇 商工観光振興課 (☎64・4816)

制度名	支援内容	対象経費など	補助率・限度額
元気チャレンジ企業支援事業	ベンチャー性の高い事業、新たな名産品、土産品、農工商連携商品などの開発を行う事業に対し助成	【調査研究事業、商品開発事業、販路開拓事業】 職員研修費、印刷製本費、展示会場借料、広告宣伝費、原材料費、委託料など	補助対象経費の3分の2以内 限度額 130万円
		【設備等整備事業】 製造等設備経費(設備リース経費含む)など	補助対象経費の3分の2以内 限度額 400万円
中心市街地店舗再生事業	中心市街地の空き地・空き店舗への新規出店者および既存店舗の後継者を支援	内装、外装工事、備品購入などに係る経費	補助対象経費の3分の2以内 限度額 130万円
		店舗賃借料	1年目 2分の1以内 限度額 30万円 2年目 3分の1以内 限度額 20万円
		事業継承奨励金の交付(3年間)	10万円/年
おもてなし商業エリア創出事業	県内外の観光客をもてなす新しい取り組みを行う店舗に対し助成	店舗の新築・改築に係る工事費、設計費(ただし外観改修費が4分の1以上であること)	補助対象経費の2分の1以内 限度額 280万円(条件により変動)
中小企業資金融資	【元気企業支援資金】 市内で新たに事業を開始する者などに対し必要な資金を融資 ※金融機関に支払った利子を全額補給		融資限度額 運転500万円、設備1000万円、併用1000万円 返済期間 運転7年以内、設備10年以内 利率 1.3% (平成28年4月1日現在)
	【経営向上支援資金(経営革新・改善、異業種進出資金)】 市内で1年以上同一事業を営んでいる者で、経営革新や異業種進出の計画を策定し、当該計画に基づいて事業を行う者に対し必要な資金を融資 ※金融機関に支払った利子のうち5年間分を補給		融資限度額 運転2000万円、設備2000万円、併用2000万円 返済期間 運転7年以内、設備10年以内 利率 保証付1.5% (平成28年4月1日現在)
創業促進奨励金	大野市創業支援事業計画に基づいた特定創業支援事業(創業者向けセミナー、専門家相談)を受けた創業者に対し奨励金を交付		定額30万円

※女性起業家・経営者でない人は補助率、限度額が異なります。相談してください

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請を

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を実施します。

年金生活者等支援臨時福祉給付金

対象者 平成27年度簡素な給付措置(臨時福祉給付金)の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人

給付額 対象者1人につき3万円

申請方法 市から、4月下旬に、給付の対象となる可能性がある世帯宛に案内文書などを送ります

ので、次のとおり手続きをしてください(詳細は、案内文書を確認してください)

受付開始日 5月9日(日)

場所 結とびあ(有終会館)※郵便申請も可能です

持ち物 申請書(案内文と一緒に送付します)、本人確認書類のコピー(運転免許証・保険証など本人確認できるもの)、振込口座の通帳のコピー

※すでに申請書に口座情報が印字されている人は通帳のコピーは不要です

〇 福祉こども課 (☎64・5142)

木造住宅耐震診断などを助成

○木造住宅耐震診断等促進事業

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、大地震に対して耐震性が不足している可能性があり、大野市から委託を受けた福井県木造住宅耐震診断士が住宅の耐震性能を診断します。

耐震性能が不十分な場合は、具体的な耐震補強方法や概算の費用などの簡易な補強プランを作成します。

個人負担額 5000円

※診断の結果、補強プランの作成が不要となる場合は、2500円

○木造住宅耐震改修促進事業

耐震診断の結果、耐震補強プランを作成した人が行う耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。ただし、施工業者は市内業者に限りです。

○住宅全体の耐震改修(改修後の上部構造評点が1.0(工事が困難な場合0.7)以上)

補助金額 最大一般住宅80万円、伝統的古民家150万円(ただし、工事費の23%以内)

○特定居室の部分補強(改修後の特定居室周辺の範囲

における上部構造評点が1.5以上となるもの)

補助金額 最大30万円(工事費の23%以内)

○1階の部分補強(改修後の1階の上部構造評点が0.7以上となるもの)

補助金額 最大50万円(工事費の2分の1以内)

○吹付けアスベスト調査事業

アスベスト含有の有無などの調査にかかる費用を補助します。

補助金額 最大25万円(消費税及び地方消費税額は個人負担です)

○ブロック塀等除却事業

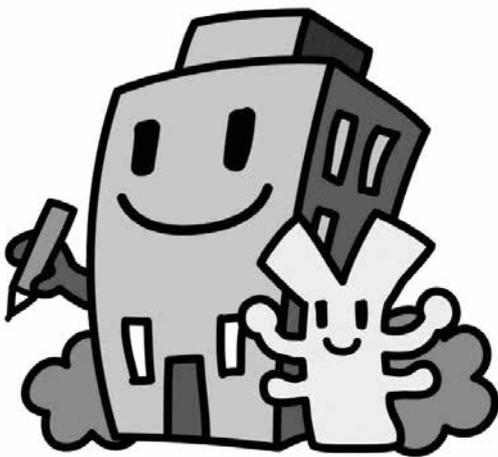
市道に面する道路面からの高さ1m以上で、かつ、組積造の部分が0.6m以上の倒壊の危険性が高いブロック塀などの除去にかかる費用の一部を補助します。ただし、施工業者は市内業者に限りです。

補助金額 最大5万円(工事費の2分の1または塀の面積に4000円をかけた額のいずれか少ない額です)

☎ 建築営繕課 (☎64・4815)

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

ビルくとケイちゃん



経済センサスキャラクター

平成28年6月1日を基準日として実施する経済センサス・活動調査は、会社や店舗など全国すべての事業所・企業を対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を調査します。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

支社などがない事業所には、調査員証を身につけた調査員が直接伺い、調査票を配ります。支社などがある企業には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

調査票は平成28年5月末までに届けます。会社や店舗、事業所の皆さんの協力をお願いします。

経済センサス・活動調査について、詳しくはキャンペーンサイトを見てください。インターネットで「経済センサス2016」と検索してください。

※平成28年経済センサス活動調査では、便利で簡単なオンライン回答を推奨しています。

配布される書類の中の「オンライン調査利用ガイド」を見て、回答してください。

☎ 情報統計室 (☎64・48022)

平成28年経済センサス・活動調査を実施

市の人事異動・消防の人事異動

4月1日付けで、総勢198人の人事異動を行いました(消防および退職者を含む。福井県職員派遣・派遣解除、福井県教育委員会職員派遣・派遣解除を含む)新採用は23人、退職者は19人です。



部長級

▼民生環境部長(兼)福祉事務所長・田中一郎▼大野・勝山地区広域行政事務組合事務局長・櫻井早苗▼議事事務局長・西川千鶴代▼消防本部消防長・松田佳生

課長級

▼企画総務部▼企画財政課長・清水啓司▼税務課長・横井一博▼民生環境部▼市民生活課長(兼)浄化センター所長(兼)消費生活センター所長・山村英幸▼福祉こども課長(兼)地域子育て支援センター所長・米津源一▼健康長寿課長(兼)保健センター所長・坂井八千代▼上下水道課長(兼)下水処理センター所長・林広二郎▼産経建設部▼建設整備課長(兼)防雪基地管理棟管理者・福山貴久▼建設整備課参

事(兼)湧水再生対策室長・帰山寿章▼建築営繕課長・森岡幸弘▼用地対策課長・村上幸▼会計管理者(兼)会計課長・川端秀和▼教育委員会事務局▼生涯学習課長(兼)生涯学習センター館長(兼)文化会館長・中村吉孝▼議事事務局次長・岸田尚悟▼監査委員事務局次長・前田伸治▼消防本部▼次長(兼)署長・山田幸平▼次長補佐(兼)副署長(消防訓練所長)・松本耕治▼総務課長・藤田康司▼予防課長・仲井太▼警防課長・飯田裕人▼通信指令室長・鳥山智之▼福井県派遣職員の併任解除・金松健一

課長補佐級

▼企画総務部▼企画財政課長補佐・五十川秀育▼総務課契約管理室長・澤田誠司▼税務課課長補佐・中屋克己▼防犯課課長補佐・谷口久和▼総務課付・小松功英▼民生環境部▼市民生活課課長補佐・吉田陽▼福祉こども課課長補佐・加藤智恵▼荒島保育園長・廣瀬公子▼健康長寿課課長補佐・山吉尚美▼上下水道課課長補佐・乾川和則▼同・森永宣昭▼産経建設部▼

新採用

商工観光振興課課長補佐・小林勝信▼同・澤田陽彦▼建設整備課課長補佐・帰山康一郎▼幹線道路課課長補佐・指岡哲郎▼建築営繕課課長補佐・田原祐子▼用地対策課課長補佐・加藤嘉一▼教育委員会事務局▼生涯学習課課長補佐・中島綾子▼大野公民館長・養老伸介▼選挙管理委員会事務局次長・坂井圭▼消防本部▼総務課課長補佐・丞徳尚次▼予防課課長補佐・藤原史郎▼警防課課長補佐・池端真澄▼和泉分遣所長・福岡学▼福井県教育委員会派遣職員の併任解除・竹内由美

▼企画総務部▼総務課・南部綾子▼総務課契約管理室・田中頼子▼税務課・貝川真弓・渡辺俊輝▼防犯課・松田拓也▼国体推進課・寺島友美・石田信悟・山本久大▼民生環境部▼市民生活課・久保桐子▼福祉こども課・千京有梨▼健康長寿課・鳥山弥生・澤田利幸・下田知菜美▼上下水道課・松浦悦子・帰山泰典▼産経建設部▼商工観光振興課・伊藤美晴▼農業林業振興課・牧田紀子▼建設整備課・

定例 市議会

平成28年度予算案や 平成27年度補正予算案などを可決

2月29日から3月18日まで開催された第397回市議会定例会では、177億3500万円の平成28年度一般会計予算案や「大野市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会設置条例案」などに加え、平成27年度一般会計補正予算案も審議され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。平成28年度当初予算の内容は、4月号でお知らせしましたので、5月号では補正予算の概要などをお知らせします。

平成27年度予算の補正

一般会計の歳入・歳出にそれぞれ4億4725万1000円を増額。補正後の累計は187億9277万3000円となりました。

補正の主な内容は、▶地方創生・人口減少対策として各種事業の展開に8980万円▶自治体情報セキュリティを強化するためのネットワークおよびシステムの構築に4722万8000円などです

人事案件に同意

- ・監査委員の選任について、同意がなされました
監査委員（敬称略） 川端義秀（松丸）
- ・人権擁護委員候補者の推薦について、同意がなされました
人権擁護委員（敬称略） 桑盛由美子（下舌）

臨時市議会

副市長の選任に同意

3月30日に開催された第398回市議会臨時会では、副市長の選任について、原案のとおり同意されました。

副市長（敬称略） みん 洋祐

市議会本会議を傍聴しませんか

第399回市議会定例会が、5月30日から6月15日までの17日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議は、誰でも傍聴できますので、気軽に来庁ください。

※予定のため変更になる場合があります

※傍聴を希望する人は、当日、傍聴席に入る前に議事事務局で受け付けが必要です。本会議の開催時間など詳しくは、問い合わせてください

☎ 市議会事務局（☎64・4830）

本会議日程(案)	審議などの内容
5月30日(月)	議案上程、提案理由説明
6月6日(月)	一般質問
7日(火)	一般質問、請願・陳情上程
15日(水)	各委員長報告、質疑・討論・採決

☎ 総務課（☎64・4800）
(尚徳中学校)

▽山村正人(議事事務局長)▽齊藤嘉代(民生環境部長)▽鉦崎昭治(大野・勝山地区広域行政事務組合事務局長)▽高野清彦(消防本部消防長)▽加藤正幸(企画財政課長)▽山田一郎(税務課長)▽南和弘(建築営繕課長)▽宮越剛生(生涯学習課長)▽東方嘉浩(監査委員事務局長)▽大藤利一(消防本部副署長)▽反保昭雄(消防本部警防課長)▽亀井宗子(福祉こども課課長補佐)▽森田祐子(荒島保育園長)▽井部輝美(和泉保育園長)▽尾嶋里子(健康長寿課課長補佐)▽中屋久美子(会計課企画主査)▽柴田達夫(有終南小学校)▽宮前敏雄(下庄小学校)▽中村啓子(尚徳中学校)

退職者(3月31日付)

▽畑中章平・片瀬靖規▽教育委員事務局▽生涯学習課・宮下智之
▽消防本部▽福井県消防学校派遣・土屋彰弘・宇野捷平・寺島惇平

休日急患診療

(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (7・14・21・28日)
日・祝日 前9～後9 (1・3・4・5・8・15・22・29日)



金	土
6	7 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館 ●七間朝市山菜フードピア
13	14 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 ●九頭竜新緑まつり
20 小満	21 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館 越前大野名水マラソン前日受付 後3～6 城下町南広場
27	28 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

- 消費者月間
- 水防月間
- 憲法週間 (1日～7日)
- 児童福祉週間 (5日～11日)
- 愛鳥週間 (10日～16日)
- 禁煙週間 (31日～6月6日)

●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	3・4・5日
図書館	2・3・4・9・15・16・23・30日
本願清水イトヨの里	2・6・9・16・23・30日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館・笛資料館	2・6・9・16・23・30日
越前大野城	
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	
文化会館	2・9・16・23・30日
B&G海洋センター	2・4・5・6・9・16・23・30日
エキサイト広場	11・18・25日
あっ宝んど	10日
平成の湯	6・10・17・24・31日
有終会館	なし

各種健診日

問合せ先: 保健センター(有終会館内) ☎65・7333

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検査】

実施日	時間	会場
23日	前8:30～10:30	下庄公民館
27日	前8:30～10:30	青少年教育センター

【胃がん・大腸がん検診】

※大腸がん検診は、午後1:15～2:15も受付

実施日	時間	会場
23日	前8:30～10:30	下庄公民館
27日	前8:30～10:30	青少年教育センター

【婦人がん検診】

実施日	時間	会場
23日	後1:15～2:15	下庄公民館
27日	後1:15～2:15	青少年教育センター

※5月3日 憲法記念日、5月4日 みどりの日、5月5日 こどもの日にはみんなで国旗を掲げましょう

5月3日 憲法記念日、5月4日 みどりの日、5月5日 こどもの日は、ごみ収集とごみの祝日受け入れはありません

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談	26日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎66・1230
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	11・18・25日	後1:30～3:30	結とぴあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	12・19・26日	前9～正午	結とぴあ(有終会館) ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(工業)	9日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業)	13日	前10～正午	
法律 要申込	19日	後1～4	
税務	20日	後1～4	
司法書士相談	18日	後1～4	
夜間相談	19日	後5～8	
和泉地区相談会	11日	前10～後3	

日	月	火	水	木
1 メーデー	2 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	3 憲法記念日	4 みどりの日 ●シバザクラまつり	5 こどもの日 端午の節句 立夏 ●シバザクラまつり
8 母の日 世界赤十字デー ●狂犬病予防注射 ●七間朝市山菜フードピア	9 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内) ●狂犬病予防注射	10 推定筋肉量定期測定 前9～後6:00 保健センター(有終会館内) 無料ストレス相談 後1～5 結とびあ(有終会館) ●狂犬病予防注射	11 ●狂犬病予防注射	12 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
15 青少年育成の日 家庭の日 沖縄本土復帰記念日 ●狂犬病予防注射 ●九頭竜新緑まつり ●第13回荒島岳山開き	16 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	17	18	19 食育の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
22 普通救命講習会(要申込) 前9～正午 消防本部 絵本の部屋 前10～正午 図書館 越前大野名水マラソン 前7～8:30受付 城下町南広場 ●ごみの第4日曜日受け入れ	23 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	24 1歳半児健康診査 後1～1:40 保健センター(有終会館内)	25	26 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
29	30 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内) ●市議会本会議(予定)	31 世界禁煙デー	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>今月の納税</p> <p>軽自動車税</p> <p>◆納期限 5月31日(火)</p> <p>★納税は便利な口座振替をご利用ください</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>防災行政無線訓練放送</p> <p>5月10日(火)前10～11の間に、約10分間放送します。放送内容は、防災無線テレホンサービスで確認できます。 (☎66・1127)</p> </div>	

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	11・25日	前10～11	保健センター(有終会館内) ☎65・7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	18日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	17日	前9～11	
女性相談	2・12・16・19・26日	前9～後5:15	
断酒会	15日	後1～3	学びの里「めいりん」 ☎65・5590
幼児のことばと発達相談 要申込	11・18・25日	前9:30～11:30	児童デイサービスセンター(有終会館内) ☎65・8535
補聴器相談	16日	前10～正午	結とびあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	11・18・25日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館) ☎69・1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	19日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館)	☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	11日	後1:30～4	結とびあ(有終会館)	
法律相談 要申込	12・26日	後1～4	結とびあ(有終会館)	☎65・8773 (社会福祉協議会)